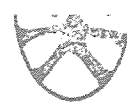


# 再評価に係る県知事等意見

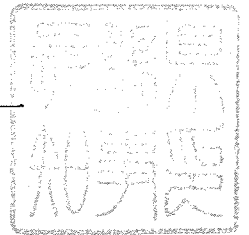


2砂第133号

令和2年(2020年)10月14日

国土交通省  
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)  
の作成に係る意見聴取について(回答)

令和2年10月5日付け国部整企画第63号で意見照会がありましたこのこと  
について、当県では別紙のとおりです。

長野県建設部砂防課調査管理係  
藤本 済(課長) 林 愛美(担当)  
TEL : 026-235-7317(直通)  
FAX : 026-233-4029  
e-mail : sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

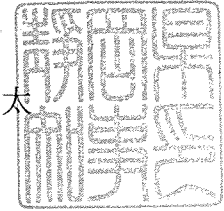
## 【地すべり対策事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	長野県知事の意見
此田地区直轄地すべり対策事業	継続	此田地区直轄地すべり事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

国土交通省中部地方整備局長  
堀田 治 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見聴取について（回答）

令和 2 年 10 月 5 日付け国部整企画第 63 号で依頼のあった標記の件について、下  
記のとおり回答します。

記

1 砂防事業「狩野川水系直轄砂防事業」  
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、狩野川上流の各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、  
砂防堰堤を整備することにより、河道の土砂堆積による土砂・洪水氾濫被害や土  
石流災害から、流域住民の生命・財産、国道 136 号等の主要公共施設、要配慮者  
利用施設等の被害を軽減し、地域の安全性の向上を図る重要な事業です。

今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト  
縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いし  
ます。

2 砂防事業「安倍川水系直轄砂防事業」  
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、安倍川上流の各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、  
砂防堰堤等を整備することにより、河道の堆積土砂による土砂・洪水氾濫被害や  
土石流災害から、流域住民の生命・財産、県道梅ヶ島温泉昭和線等の主要公共施  
設、要配慮者利用施設等の被害を軽減し、地域の安全性の向上を図る重要な事業  
です。

今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト  
縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いし  
ます。

### 3 道路事業「一般国道1号 島田金谷バイパス」

#### 再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、島田市野田から掛川市佐夜鹿に至る区間のバイパスの4車線化事業であり、慢性的な交通渋滞の緩和、新東名高速道路へのアクセス向上による物流活動への支援、医療施設への救急搬送時間の短縮などのストック効果が期待されております。さらに、本県が整備する金谷御前崎連絡道路と併せ、陸・海・空の交通ネットワークが強化されるなど、本県の発展に寄与する重要な事業です。

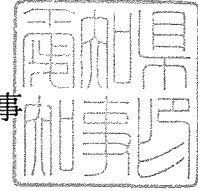
今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

2 建企第 3 3 6 号  
令和 2 年 1 0 月 1 5 日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 2 年 1 0 月 5 日付け国部整企画第 6 3 号の意見聴取について、別紙の  
とおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課  
企画第二グループ（柳）  
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 6 1 1

(別紙)

事業名	意見
<p>【道路事業】</p> <p>一般国道23号 岡崎バイパス 蒲郡バイパス 豊橋バイパス 豊橋東バイパス</p>	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道23号岡崎バイパス・蒲郡バイパス・豊橋バイパス・豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾と西三河南部の主要生産拠点を結ぶ重要な東西軸である。</p> <p>本道路が整備されることで、物流拠点と生産拠点とのアクセス性が向上するとともに、国道1号の渋滞が緩和し、物流の効率化及び生産性の向上が図られることから、本県の国際競争力強化が期待される。</p> <p>さらに、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能を有し、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。</p> <p>一方、現状の一般国道23号の既供用区間では、暫定2車線区間において渋滞が発生しており、定時性が確保されない状況である。</p> <p>そのため、未開通区間（豊川為当IC～蒲郡IC間）の開通見通しを公表するとともに、早期全線開通と暫定2車線区間の4車線化に向けて整備を加速するようお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図る等、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

(別紙)

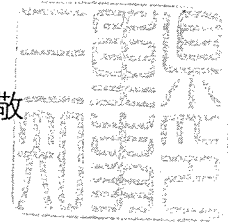
事業名	意見
<p>【港湾整備事業】 三河港 神野地区 国際物流ターミ ナル整備事業</p>	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>引き続き、利用者等とも調整のうえ、コスト縮減と 早期事業進捗に努めていただきたい。</p>



県土 第26-16号  
令和2年10月14日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和2年10月5日付国部整企画第63号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 海岸事業 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見： 本事業は、高潮発生時の浸水被害から堤防背後地における住民の安全・安心の確保を図るための重要な事業です。また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が70～80%に引き上げられるなど、地震発生時の被害軽減の重要性も高まっています。

このことから、引き続き、当県と十分な調整をしていただき、コスト削減を図り事業費の削減に努めるとともに、早期の完成を望みます。

事務担当  
三重県 県土整備部  
公共事業運営課 公共事業運営班  
TEL 059-224-2915  
FAX 059-224-3290

02 静建土建第 1693 号

令和 2 年 10 月 16 日

中部地方整備局長 様

静岡市長 田辺 信宏  
(建設局土木部建設政策課)



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見について

令和 2 年 10 月 5 日付国部整企画第 63 号により意見照会のあった標記の件について、下記のとおり提出いたします。

#### 記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見

審議対象：一般国道 1 号 静清バイパス

#### 静岡市意見

「対応方針（原案）」のとおり、事業の継続について依存ありません。

一般国道 1 号静清バイパスは、渋滞の解消、物流の効率化、交通事故の削減、国際拠点港湾である清水港へのアクセス向上、南海トラフ巨大地震発生時における支援活動など市民の暮らしの安全に寄与する重要な事業です。

清水立体区間は静清バイパスに残る唯一の平面区間であり、早期開通を要望するとともに、事業効果の早期発現のため、施工ステップに応じた段階的な供用も含めた整備の推進をお願いします。

なお、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進する様お願いします。